

会 議 録 （要 旨）

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 会 議 名                               | 令和6年度第2回武蔵村山市市民協働推進会議   |
| 開 催 日 時                             | 令和6年11月12日（火）午後7時～9時10分   |
| 開 催 場 所                             | 中部地区会館（市役所4階）402学習室A・B  |
| 出席者及び欠席者                            | 出席者：田中委員（座長）、瀬口委員（副座長）、吉澤委員、酒井委員、米光委員、大野委員、加藤委員、末木委員、雨宮委員、並木委員<br>市担当課：子ども育成課児童館長<br>事務局：協働推進課長、協働推進課係長、協働推進課主事<br>オブザーバー：ボランティア・市民活動センターセンター長、センター長補佐<br>欠席者：なし  |
| 報告事項                                | 協働事業提案制度及び市民協働推進会議の所掌事項等について  |
| 議 題                                 | 1 座長及び副座長の選任について<br>2 会議の公開に関する運営要領の制定について<br>3 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領について<br>4 令和7年度実施事業の審査について<br>(1) プレゼンテーション及び質疑応答<br>(2) 採択事業の選考<br>5 その他<br>(1) 次回の会議日程について<br>(2) その他  |
| 結 論<br>(決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 議題1 座長及び副座長の選任について<br>田中委員を座長に、瀬口委員を副座長に選任した。<br><br>議題2 会議の公開に関する運営要領の制定について<br>事務局案のとおり決定した。<br><br>議題3 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領について<br>事務局案のとおり決定した。<br><br>議題4 令和7年度実施事業の審査について<br>(1) プレゼンテーション及び質疑応答<br>団体育成型事業新規提案団体1団体によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施した。<br>(2) 採択事業の選考<br>団体育成型事業新規提案1事業を採択すべき事業とした。<br><br>議題5 その他<br>(1) 次回の会議日程について<br>今後の会議開催予定や会議の開催希望時間等を確認した。<br>(2) その他<br>本日の会議について、委員が感想を述べた。 |

## 審 議 経 過

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発信者)

◎印：座 長

○印：委 員

●印：事務局

△印：事業実施団体

▲印：市担当課

\*会議に先立ち、委嘱書の交付、市長挨拶並びに委員、事務局職員及びオブザーバーの紹介を行った。

報告事項 協働事業提案制度及び市民協働推進会議の所掌事項等について

－報告事項について、事務局から報告－

- 事務局の報告に対する質疑等はあるか。
- 質疑等なし。

議題 1 座長及び副座長の選任について

－議題 1 について、事務局から説明－

- 事務局の説明に対する質疑等はあるか。
- 質疑等なし。
- 座長及び副座長について、事務局から提案させていただいてよろしいか。
- (一同) 異議なし。
- 座長には田中委員に、副座長には瀬口委員に御就任いただくことを提案する。
- (一同) 異議なし。
- 田中委員が座長に、瀬口委員が副座長に選任された。

議題 2 会議の公開に関する運営要領の制定について

－議題 2 について、事務局から説明－

- ◎ 事務局の説明に対する質疑等はあるか。  
資料 5 に日付の記載がないが、問題はないか。
- 資料 5 は、本日の会議で承認を得ることで有効となるため、日付の記載はない。承認後に本日の日付を記載する。
- ◎ 承知した。  
ほかに質疑等はあるか。
- 質疑等なし。
- ◎ 本会議を公開することについて、異議はないか。
- (一同) 異議なし。
- ◎ 議題 2 について、事務局案のとおりとすることに異議はないか。
- (一同) 異議なし。
- ◎ 議題 2 について、事務局案のとおりとする。

議題 3 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領について

－議題 3 について、事務局から説明－

- ◎ 事務局の説明に対する質疑等はあるか。  
提案団体が 1 団体であったことから、書類審査は実施しないという理解でよいか。
- お見込みのとおり。
- 提案団体は 1 団体とのことだが、例年の提案団体数と比較して少ないか。
- ◎ 提案団体が 1 団体であることは珍しいと思う。  
市民活動団体自体が少ないと考えるほか、継続して事業提案をすることが困難な市民活動団体も多い。

## 審 議 経 過

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発信者)

◎印：座 長

○印：委 員

●印：事務局

△印：事業実施団体

▲印：市担当課

- 事業提案の難易度が高かったり、周知が十分でない可能性はあるか。
- ◎ 事業提案の難易度や周知に対する考えは、市民活動団体ごとに異なると思う。
- 令和5年度実施事業は、新規提案事業が1件、継続事業が3件という内訳であった。
- 過去には多くの事業提案があったが、当時の事業採択の基準が高かったため、提案団体が減少したようだ。補助金による助成を目的に事業提案する市民活動団体が多かったと感じる。
- 審査に至るまでに提案辞退等があったか。
- 当初は3団体から団体育成型の事業提案があったが、提案書(案)を踏まえて市担当課を決定し、協議を重ねたところ、2団体が提案を辞退したため、1団体のみ審査となった。
- ◎ ほかに質疑等はあるか。
- 質疑等なし。
- ◎ 議題3について、事務局案のとおりとすることに異議はないか。
- (一同) 異議なし。
- ◎ 議題3について、事務局案のとおりとする。

### 議題4 令和7年度実施事業の審査について

－審査の進め方について、事務局から説明－

- ◎ 事務局の説明に対する質疑等はあるか。
- 質疑等なし。
- ◎ 傍聴人がいることから、これ以降の会議の公開・非公開について協議する。  
武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針及び武蔵村山市市民協働推進会議の会議の公開に関する運営要領に基づき、議題4(1)及び議題5を公開、議題4(2)を非公開とすることとし、議題4(1)及び議題5の傍聴を承認することについて、異議はないか。
- (一同) 異議なし。
- ◎ 議題4(1)及び議題5を公開、議題4(2)を非公開とすることとし、議題4(1)及び議題5の傍聴を承認する。

#### (1) プレゼンテーション及び質疑応答

団体名：一般社団法人Walk

事業名：みんなの遊び場「むさむらプレーパーク」をつくろう

担当課：子ども育成課 児童館

－提案団体によるプレゼンテーション－

#### 【質疑応答】

- 活動方法に公園を巡回するとあるが、開催場所が偏った場合、参加者の居住地によって参加機会が不平等になると思う。どのような巡回方法を想定しているか。
- △ キャラバンカーに必要機材を入れて巡回し、公園の一角を借用してプレーパークを開催する予定である。他自治体にも、キャラバンカーを活用してプレーパークを開催している団体が存在する。常設型のプレーパークの運営が最終目標だが、まずはプレーパーク自体の周知が不可欠だと考えるため、キャラバンカーによる巡回や現在活用しているネットワ

## 審 議 経 過

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発信者)

◎印：座 長

○印：委 員

●印：事務局

△印：事業実施団体

▲印：市担当課

ークシステム及び市報を活用し、周知を行っていく。開催場所となる公園には一定の広さが求められるものの、市内の広範囲でプレーパークを開催したく、大南公園やさいかち公園等を想定している。開催に当たっては、開催場所となる地域の自治会や、市民活動団体が開催する地域イベントとの連携を目指す。

○ 子ども、障害児や子育て世帯が事業の主な対象者だと思うが、少子高齢化が進む中で、定年後の高齢者がプレーワーカーとして事業に参加することは可能か。

△ 高齢者が知っている昔遊びには、子どもの関心をひくものが多いため、参加していただきたい。本団体の母体となった合同会社W a l kには30人ほどのスタッフがいるが、70代も3人ほど在籍している。他自治体のプレーパークを見学したところ、ボランティアとして参加する高齢者やプレーワーカーとして勤務する高齢者もいた。

○ 具体的な開催場所、開催時期及び企画内容は決まっているか。また、参加者の定員は決まっているか。

△ プレーパークは8月頃から開催する予定である。それまでの約半年間で、プレーワーカーの育成、事業の周知、開催場所の決定及び地域の市民活動団体との関係強化を図る。

○ 開催日は土、日曜日か。

△ 開催日は日曜日を想定している。常設型になれば平日も開催できる。

○ 参加希望者の抽選はするのか。

△ 最初は参加者が少ないと思うが、プレーパークへの理解が広がり参加者が増えれば、定員を設定する必要が生じると思う。

○ 事前抽選ではなく、来場した参加者から抽選するのか。

△ 来場した方の参加は断れないと思う。ネットワークシステムを活用して予約制にする予定。定員を設定しておき、予約数が超えた場合は抽選を行う。

また、初年度は、怪我が自己責任であることを保護者を含めた来場者に理解していただくため、丁寧に説明する必要性を感じている。説明を行うプレーワーカーのほか、保育士等の専門職の方々にとっても、日曜日の開催は参加しやすい。

○ 収支予算書上の人件費が単価1,000円で計算されているが、現在の東京都の最低賃金は1,163円である。他の予算項目を削り、人件費の賃上げをする予定はあるか。

△ 当面は有償ボランティアとして人件費を支給し、事業として軌道に乗ったら、その後に雇用契約を締結する予定である。

○ 事業実施に当たり、連携を希望する具体的な市民活動団体や機関はあるか。また、どのように連携するのか。

△ 連携を希望する市民活動団体として、自治会や子育てサロンの運営団体がある。また、チラシの配布先として、子ども家庭支援センターや赤ちゃんサロンにも連携を求めたい。そのほか、プレーパークの開催区域内の学校や、子ども食堂の運営団体と連携してプレーパークと子ども食堂との同時開催も目指したい。

○ 具体的なプレーワーカーの育成プログラムはあるのか。

△ 他自治体のプレーパークの運営団体が実施する研修に参加する予定である。国立市で運営されているプレーパークの在り方が、本団体が目指すプレーパークの在り方に近いと感じるため、そこから講師を招く。

○ 支出額における人件費の割合が高いと感じる。協働事業終了後の令和10年度以降は補助金による助成がなくなるが、人件費はどうするのか。

審 議 経 過

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発信者)

◎印：座 長

○印：委 員

●印：事務局

△印：事業実施団体

▲印：市担当課

△ 仮に常設型のプレーパークを公設民営で運営できた場合、他市の事例を参考にとすると、年間の人件費に約1,500万円～2,000万円程度必要である。

その人件費を賄う方法として、指定管理者制度を活用し、プレーパークを運営する方法が一つある。また、別の方法として、日本財団や子ども家庭庁の事業助成を活用する方法がある。助成対象事業の条件であるソーシャルワーカー及びアドバイザー職員の設置についても、協働事業の3年間で準備できると考えている。ただし、補助金申請は自治体が窓口になっている場合が多いため、協働事業として行政には協力をいただきたい。

本団体は、現在も子ども食堂やフードパントリー事業において助成金を申請しているが、子どもや子育て世帯を対象とする事業は、参加費の徴収等による収入源確保が困難なため、補助金への依存が高くなる傾向があると思う。補助金による収入を除くと、寄附金や広告収入で財源を確保したり、行政の事業委託を受けて収入を得ることが選択肢として残る。国立市や世田谷区のプレーパークの運営団体は、子育てサロン事業で得た収入を、プレーパークの運営費に充てていることから、本団体も同様の事業計画を策定し、人件費に充当する予定。

○ 自分も子育て支援団体を運営しているため、本事業に魅力を感じる。  
事業実施スケジュールを確認すると、8月頃にプレーパークを開催する予定となっているが、昨今は熱中症の危険性が高まっていることを踏まえ、夏に子どもを外で遊ばせることに否定的な保護者もいる。熱中症対策について、具体的な対策はあるか。

△ 他自治体のプレーパークでは、巨大な滑り台を作り、その上から水を流したり、ブルーシートで囲った自家製のプールで遊ぶなど、猛暑日には猛暑日の遊び方があると思っている。ただ、水を扱うのであれば、安全面への配慮は一層必要になると考える。他自治体のプレーパークで実施されている遊びのうち、真似できる内容は取り込んでいきたい。そのほか、協働事業であることを生かして、体育館を1日借用できれば、猛暑日には室内でプレーパークを開催できると思う。

○ 一般社団法人W a l kの活動に対して、合同会社W a l kが様々な支援を行うという認識でよいか。

△ 現在に至るまで、合同会社W a l kによる一般社団法人W a l kへの支援はない。一般社団法人W a l kは、障害者への福祉事業を展開している合同会社W a l kの職員が、一般の子育て世帯に対する支援を目的に立ち上げた市民活動団体であり、その財源も補助金や寄附金で賄っている。

○ プレーパーク事業は合同会社W a l kと関係ないという理解でよいか。

△ お見込みのとおり。

市内の全ての子どもを対象とした事業としてプレーパークを開催したいため、合同会社W a l kの事業と切り離して事業を実施する。人的資源に関しては、合同会社W a l kから社会福祉士の資格所持者に出向してもらうことはあり得るが、職員としてプレーワーカーの専門職を育てたいという目標があるため、主な人的資源は一般社団法人W a l kで確保する予定である。

○ 他自治体のプレーパークの運営団体と一般社団法人W a l kにつながりはないのか。

△ つながりはない。

○ その場合、協働事業終了後は補助金や市からの事業委託を受けないと

## 審 議 経 過

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめるとする。)

(発信者)

◎印：座 長

○印：委 員

●印：事務局

△印：事業実施団体

▲印：市担当課

事業継続は困難だと思う。

△ 補助金や市からの事業委託がない場合も、キャラバンカーを活用した巡回型のプレーパークの開催は可能だと思う。しかし、常設型のプレーパークの運営を目指すのであれば、補助金や市からの事業委託も必要になる。

○ 収支予算書上の収入に寄附金の項目があるが、収入の見込みはあるのか。

また、様々な分野でも人手不足が目立つ現在において、20名のプレーワーカーを育成することは、実現可能性があるのか。

△ 寄附金は、代表理事が寄附する予定である。子ども食堂も、当初は代表理事の寄附金のみで始めた事業である。

プレーワーカーの育成について、現時点で3つの事業所を順調に運営できており、スタッフの雇用も問題なくできていることから、実現可能性は高いと思う。代表理事の仕事を応援したいという想いで、九州から本市に来ている理事も在籍しており、そのような人間を増やすとともに、給料を払えるだけの財源を確保することを目指していく。

○ 市担当課は提案事業に対してどのように考えているか。

▲ 現在、プレーパークに注目が集まっていることは事実であり、本市にないことから、提案事業への期待は高いと思う。しかし、事業内容に未確定な要素も存在することから、市がどの程度協働できるかは未定。本市は自然環境に恵まれており、公園の数も多いが、利用に当たって禁止事項を設けないということは難しいと思う。

(2) 採択事業の選考 ※会議非公開

議題5 その他

(1) 次回の会議日程について

一回の会議日程について、事務局から説明一

◎ 事務局の説明に対する質疑等はあるか。

○ 質疑等なし。

(2) その他

◎ 本日の会議の運営等に対する意見等はあるか。

○ 事業審査は初めての経験であり、自身の考えが提案団体や市政に影響を与えらると思うと緊張した。

○ プレゼンテーションの時間が短すぎると感じた。本市初となるプレーパークに期待する。

○ 夜の庁舎に入ること自体が初めての経験だったが、貴重な体験になった。

○ 事前に資料が送付されていたため、スムーズに会議に参加することができた。

◎ 以上をもって、令和6年度第2回市民協働推進会議を終了する。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 会議の公開・<br>非公開の別 | <input type="checkbox"/> 公開<br><input checked="" type="checkbox"/> 一部公開<br><input type="checkbox"/> 非公開<br>※一部公開又は非公開とした理由<br>( 事業の評価過程を明らかにすることで、公正な事務を行えなくなるおそれがあるため。 )         傍聴者： <u>2</u> 人 |
|-----------------|---|

|                  |   |
|------------------|---|
| 会議録の開示・<br>非開示の別 | <input type="checkbox"/> 開示<br><input checked="" type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：武蔵村山市情報公開条例 第8条第5号 )<br><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： ) |
|------------------|---|

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 庶務担当課 | 協働推進部 協働推進課 (内線： 242 ) |
|-------|------------------------|

(日本工業規格A列4番)